

久留米広域市町村圏事務組合告示第2号

令和5年第1回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会において、下記の予算が議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項の規定により、当該予算の要領を公表する。

令和5年2月16日

久留米広域市町村圏事務組合長 原 口 新 五

記

1 予算

- (1) 令和4年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計補正予算（第3号）
- (2) 令和5年度久留米広域市町村圏事務組合
一般会計予算
- (3) 令和5年度久留米広域市町村圏事務組合
小児救急医療支援事業特別会計予算
- (4) 令和5年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計予算

2 議決年月日

令和5年2月15日（水）

**令和５年度久留米広域市町村圏事務組合
各会計当初予算の要領**

１ 一般会計

当会計は、組合議会及び総務事務にかかる会計である。

令和５年度の歳入歳出予算総額は、前年度比 15.4%減の 22,502 千円としている。

(1) 歳入

歳入の主なものは、構成市町負担金及び前年度繰越金である。

款	項	金 額 (千円)
1分担金及び負担金		19,500
	1負担金	19,500
2使用料及び手数料		1
	1使用料及び手数料	1
3繰越金		3,000
	1繰越金	3,000
4諸収入		1
	1組合預金利子	
	2雑入	1
歳 入 合 計		22,502

(2) 歳出

歳出の主なものは、議員報酬、役員給料、議案書等の印刷製本費、附属機関の委員報酬及び事務局派遣職員に係る人件費負担金などの経常的経費である。

款	項	金 額 (千円)
1議会費		1,915
	1議会費	1,915
2総務費		17,687
	1総務管理費	17,378
	2文書広報費	93
	3公平委員会費	25
	4監査委員費	191
3予備費		2,900
	1予備費	2,900
歳 出 合 計		22,502

2 小児救急医療支援事業特別会計

当会計は、次代を担う子ども達を安心して生み育てることができる環境づくりの一環として、聖マリア病院内に設置する「久留米広域小児救急センター」を運営するための会計である。

令和5年度の歳入歳出予算総額は、前年度比 1.6%減の 34,424 千円としている。

(1) 歳入

歳入の主なものは、構成市町負担金、近隣市町協力金、福岡県からの補助金及び前年度繰越金である。

款	項	金 額 (千円)
1分担金及び負担金		26,305
	1負担金	26,305
2県支出金		6,419
	1県補助金	6,419
3繰越金		1,700
	1繰越金	1,700
歳 入 合 計		34,424

(2) 歳出

歳出の主なものは、久留米広域小児救急センターの運営経費に対する久留米医師会及び聖マリア病院への補助金並びに小児科医研修事業に対する久留米大学への補助金である。

款	項	金 額 (千円)
1小児救急運営費		32,924
	1小児救急運営費	32,924
2予備費		1,500
	1予備費	1,500
歳 出 合 計		34,424

3 広域消防特別会計

当会計は、「管内住民のやすらぎを育む安全で安心な地域社会の確立」を基本理念に、広域消防行政を運営するための経費を計上するものである。

令和5年度の歳入歳出予算総額は、前年度比0.8%減の5,375,000千円としている。

(1) 歳入

歳入の主なものは、構成市町からの負担金、前年度繰越金及び組合債である。

款	項	金 額 (千円)
1 分担金及び負担金		4,513,295
	1 負担金	4,513,295
2 使用料及び手数料		3,850
	1 使用料	820
	2 手数料	3,030
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
4 県支出金		1
	1 県補助金	1
5 財産収入		2,728
	1 財産売払収入	2,700
	2 財産運用収入	28
6 繰入金		60,907
	1 基金繰入金	60,907
7 繰越金		453,661
	1 繰越金	453,661
8 諸収入		21,957
	1 組合預金利子	1
	2 雑入	21,956
9 組合債		318,600
	1 組合債	318,600
歳 入 合 計		5,375,000

(2) 歳出

歳出の主なものは、消防職員の人件費、消防施設整備事業費及び消防車両整備事業費である。

款	項	金 額 (千円)
1消防費		4,748,356
	1消防費	4,748,356
2公債費		476,644
	1公債費	476,644
3予備費		150,000
	1予備費	150,000
歳 出 合 計		5,375,000

【地方自治法第 213 条第 1 項の規定による繰越明許費】

款	事業名	金 額 (千円)
1消防費	消防車両整備事業にかかる備品購入費	169,000

【地方自治法第 214 条の規定による債務負担行為】

事業名	限度額	年数	始期～終期
庁舎清掃業務委託	77,395 千円	3 年	令和 6 ～ 8 年度
庁舎清掃業務委託	2,667 千円	1 年	令和 6 年度
救急消耗品供給管理事業	1,056 千円並びに 救急消耗品費の合計額	1 年	令和 6 年度